

リニアレン 8

安全データシート

作成日: 1997/03/06
改訂日: 2024/12/03
整理番号: LINEALENE_8_JP05(JP)_20241203

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : リニアレン 8
整理番号 : LINEALENE_8_JP05(JP)_20241203

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 合成原料、重合原料、原材料、化学用原料
使用上の制限 : 工業用途のみとし、所定用途以外には使用しないこと。

会社情報

製造業者

出光興産株式会社
〒100-8321
東京都千代田区大手町一丁目2番1号
電話 0120-132-015

緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号 : 0120-015-230 (NCEC)

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性	引火性液体	区分2
健康有害性	急性毒性（吸入：蒸気）	区分4
	皮膚腐食性／刺激性	区分2
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3（麻酔作用）
	誤えん有害性	区分1
環境有害性	水生環境有害性 短期（急性）	区分2
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分2

絵表示（GHS JP）



注意喚起語（GHS JP） : 危険
危険有害性（GHS JP） : 引火性の高い液体及び蒸気（H225）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ（H304）
皮膚刺激（H315）
吸入すると有害（H332）
眠気又はめまいのおそれ（H336）
長期継続的影響によって水生生物に毒性（H411）

注意書き（GHS JP）

安全対策 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。（P210）
容器を密閉しておくこと。（P233）
容器を接地しアースをとること。（P240）
防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。（P241）
火花を発生させない工具を使用すること。（P242）
静電気放電に対する措置を講ずること。（P243）
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。（P261）
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。（P264）
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。（P271）

リニアレン 8

改訂日: 2024/12/03

- 環境への放出を避けること。(P273)
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。(P280)
- 応急措置 : 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
特別な処置が必要である(このラベルの注意書きを見よ)。(P321)
無理に吐かせないこと。(P331)
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P332+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
火災の場合: 消火するために適切な消火器具を使用すること。(P370+P378)
漏出物を回収すること。(P391)
- 保管 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
涼しいところに置くこと。(P235)
施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物、容器を国、都道府県、市町村の規則に従った場所に廃棄すること。(P501)

処理時の追加危険有害性 : 残留蒸気は引火性であるため、空の容器の取り扱いには注意する。

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 物質
化学名 : 1-オクテン (1-Octene)
IUPAC 名 : oct-1-ene
別名 : オクタ-1-エン (Oct-1-ene)
Caprylene

化学物質名	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
1-オクテン	> 99*	C ₈ H ₁₆	(2)-24	既存	111-66-0

* C₈H₁₆として

4. 応急措置

応急措置

- 応急措置 一般 : 被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
気分が悪い場合は医師の診察を受ける(可能であればラベルを見せる)。
直ちに医師の診察を受ける。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
新鮮な空気を吸入させる。
被災者を休息させる。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 直ちに大量の水ですすぐ。
痛みや発赤が続く場合は医師の診察を受ける。
予防措置として水で眼を洗う。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。
直ちに医師に連絡すること。
直ちに医師の診察を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状・損傷 : 眠気又はめまいのおそれ。
症状・損傷 皮膚に付着した場合 : 刺激性。
症状・損傷 飲み込んだ場合 : 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
肺水腫のリスク。

医師に対する特別な注意事項

医師に対する特別な注意事項 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 砂、水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
火災時の特有の危険有害性 : 引火性の高い液体及び蒸気。
爆発の危険 : 密閉状態で加熱すると爆発のリスクがある。
熱すると火災又は爆発のおそれ。
引火性・爆発性蒸気-空気混合物を形成することがある。
火災時の反応性 : 燃焼によって有毒ガスを生成する。
一酸化炭素、二酸化炭素(CO and CO2)。
火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。
特有の消火方法 : 消火活動は、できるだけ風上から行い蒸気、ガスの吸入を避ける。
火災周辺は関係者以外立ち入り禁止とする。
水噴霧や霧水で熱にさらされた容器を冷却する。
化学物質の消火活動は慎重に行う。
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 適切な保護具を着用して作業する。
消火時の保護具 : 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
適切な保護具を着用して作業する。
自給式呼吸器。
完全防護服。
火災の予防策 : 容器を密閉し、高温、悪天候、裸火から遠ざける。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
大量流出した場合は、砂や土で回収する。
適切な保護具を着用して作業する。
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
下水道、地下、坑道、その他蓄積が危険になりうる場所への浸透を避ける。
漏洩エリアへの立ち入りを禁止すること。
あらゆる発火源を取り除く。
静電気を避けるため、特別な予防措置を取る。
裸火禁止。禁煙。

非緊急対応者

- 応急処置 : 漏出エリアを換気する。
不要な職員を退避させる。
裸火、火花禁止、禁煙。
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
皮膚、眼との接触を避ける。

緊急対応者

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
清掃職員に適切な保護具を支給する。
詳細については、第8項の「ばく露制御/個人保護」を参照。
- 応急処置 : エリアを換気する。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。
下水道、地下、坑道、その他蓄積が危険になりうる場所への浸透を避ける。
水生生物に毒性。
長期継続的影響によって水生生物に毒性。
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。
液体が下水道や公共用水域に流入した場合、行政に通知する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : 大量流出した場合は、砂や土で回収する。
漏出物を回収すること。
- 浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
粘土あるいは珪藻土のような不活性な固体を使って、できるだけ早く、拡散した製品を吸収する。
漏出物を回収すること。
他の物質から離して保管すること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
- 二次災害の防止策 : 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
排水溝または水路への侵入を防ぐ。
- その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : データなし
- 安全取扱注意事項 : 飲食前、喫煙前、または作業終了後は、手および汚染エリアをマイルドソープと水で洗浄する。
作業エリアでは十分な換気を行い蒸気の発生を予防する。
裸火禁止。禁煙。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
容器を接地すること。アースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。
防爆型装置を使用する。
個人用保護具を着用する。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

リニアレン 8

改訂日: 2024/12/03

- ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
皮膚、眼との接触を避ける。
- 接触回避 : データなし
- 衛生対策 : 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
製品取扱い後には必ず手を洗う。
- 局所排気・全体換気 : 局所排気装置及び全体換気装置は適切に行いばく露基準を遵守しなければならない。
- 処理時の追加危険有害性 : 残留蒸気は引火性であるため、空の容器の取り扱いには注意する。

保管

- 安全な保管条件 : 必ず元の容器に保管し、換気の良い冷暗所に保管し、下記の物質を遠ざける :
火の気のない場所で保管する。
換気の良い場所で保管すること。
涼しいところに置くこと。
容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。
- 安全な容器包装材料 : データなし
- 技術的対策 : 適切なアースを設置し静電気の蓄積を避ける。
防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。
容器を接地すること。アースをとること。
- 混触禁止製品 : 強塩基。強酸。
- 混触禁止物質 : 発火源。直射日光。熱源。
- 熱及び発火源 : 火花や着火源から遠ざけて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度（厚生労働省）	設定なし
許容値濃度（日本産業衛生学会）	設定なし

- 設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。
- 保護具**
- 個人用保護具 : 不必要なばく露を避ける。
- 呼吸用保護具 : [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。
- 手の保護具 : 保護用手袋、適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。適切な保護手袋
- 眼及び／又は顔面の保護具 : 化学用ゴーグルまたは安全眼鏡、安全メガネ
- 皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。
- 環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。
- その他の情報 : 使用中は飲食禁止かつ禁煙

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 外観 : 無色透明液体
- 分子量 : 112.21 g/mol
- 色 : 無色
- 臭い : 炭化水素臭
- pH : データなし

リニアレン 8

改訂日: 2024/12/03

融点	: -102 °C
凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 122.5 °C
引火点	: 11 °C (タグ密閉式)
自然発火点	: 280 °C
分解温度	: データなし
可燃性	: 引火性の高い液体及び蒸気
蒸気圧	: 1720 Pa (20°C)
相対蒸気密度 (20 °C)	: 3.9 (ICSC, ILO)
密度	: 0.715 g/cm ³ (@20°C)
溶解度	: 水に不溶。 水: 2.7 mg/L (@25°C, ECHA data)
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	: 4.57 (@25°C, LOLI)
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 0.7 - 3.9 vol % (ICSC, ILO)
動粘性率	: 0.699 mm ² /s
粒子サイズ	: データなし
粒径分布	: データなし
粒子形状	: データなし
粒子アスペクト比	: データなし
粒子比表面積	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 引火性の高い液体及び蒸気。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。引火性の高い液体及び蒸気。引火性・爆発性蒸気-空気混合物を形成することがある。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	: 直射日光。極度に高温または低温。裸火。高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
混触危険物質	: 酸化剤; 強酸
危険有害な分解生成物	: 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。加熱分解により一酸化炭素。二酸化炭素、引火性ガスを放出することがある。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: ラット LD50 値 >5000 mg/kg (GLP 準拠) (SIDS(2000)) に基づき、「区分に該当しない」とした。
急性毒性 (経皮)	: ウサギ LD50 値 >1430 mg/kg (GLP 準拠) (SIDS(2000)) とのデータがあるが区分を特定できず、分類できない。他に LD50 2 000 - 10 000 mg/kg bw (rabbit, ECHA data) のデータもある。
急性毒性 (吸入)	: 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 吸入すると有害 分類できない (ミスト)
急性毒性 (吸入: 気体)	: GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入: 蒸気)	: ラット LC50 値 8050 ppm/4h (SIDS(2000)) に基づき「区分4」とした。 なお、試験濃度 (6050~11580 ppm) は飽和蒸気濃度の 90% (20605.2ppmV) 未満であることから、ガスの基準値を適用した。
急性毒性 (吸入: ミスト)	: データなし。

皮膚腐食性/刺激性	:	ウサギを用いた試験 (OECD TG404、GLP 準拠) で、パッチ除去後明らかな紅斑、軽微～重度の浮腫が見られたが、これらの症状は7日までに回復した。しかし14日まで落屑および痂皮形成が認められ、PII (皮膚一次刺激指数) は3.42 (最大値8) である (SIDS (2000)) ことから区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	:	区分に該当しない ウサギを用いた試験 (FHSA method、GLP 準拠) で、平均ドレイズスコア (最大値110) は適用後1時間で3、24時間で0.3、それ以後は0であり、刺激性なし (not irritating) との結果 (SIDS (2000)) から「区分に該当しない」とした。なお、別のウサギを用いた試験 (FHSA method) でも刺激性なし (not irritating) との報告がある (SIDS (2000))。
呼吸器感受性	:	分類できない。データなし。
皮膚感受性	:	区分に該当しない モルモット5匹を用いたビューラー試験 (OECD TG406、GLP 準拠) で、試験動物のいずれにも感受性の誘発は見られず、感受性なし (not sensitizing) で陰性の結果 (SIDS (2000)) から「区分に該当しない」とした。
生殖細胞変異原性	:	分類できない。in vivo 試験のデータがなく分類できない。なお、in vitro 試験として、エームス試験で陰性 (SIDS (2000)、NTP DB (Access on June, 2010))、ハムスター卵巣細胞を用いた染色体異常試験で陰性 (SIDS (2000)) の報告がある。
発がん性	:	分類できない。データなし。
生殖毒性	:	分類できない。データなし。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	:	眠気又はめまいのおそれ C6-C12のアルケン類への反復ばく露により皮膚の乾燥、吸入により中枢神経系への影響のおそれがあり、頭痛、めまい、食欲不振などの中枢神経抑制の症状はばく露がないと回復する (SIDS (2000)) との記述に基づき区分3 (麻酔作用) とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	:	分類できない ラットを用いた90日間強制経口投与試験 (用量: 0、5、50、500 mg/kg/bw) で、体重、摂餌量、一般症状、血液学的検査および剖検で顕著な変化は見られなかった。高用量群の500 mg/kg/bwでのみ対照群との軽微な差として、雌雄で腎臓重量の増加、血漿クロライドの低下、雄のみで腎臓の不特定の組織学的変化、雌のみで血漿クレアチニンの上昇が認められた (SIDS (2000)) が、区分2のガイダンス値を超えた用量で重大な影響が認められていないことから、経口経路では区分外相当となる。しかし経皮および吸入ばく露でのデータがないため分類できない。
誤えん有害性	:	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ 本物質は動粘性率 0.688mm ² /s (20°C) (粘性率 0.492 cP (SIDS (2000))、密度 0.7149 g/cm ³ (Lide (90th, 2009))) の炭化水素であることから区分1とした。

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	:	長期継続的影響によって水生生物に毒性
生態系 - 大気	:	モンリオール議定書に含まれる成分は、含有していない。
水生環境有害性 短期 (急性)	:	水生生物に毒性 魚類 (ゼブラフィッシュ) での96時間LC50 > 3.2、< 10 mg/L (SIDS, 2004) であることから、区分2とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	:	長期継続的影響によって水生生物に毒性 急性毒性区分2であり、急速分解性に関する適切なデータがないことから、区分2とした。
その他の情報	:	環境への放出を避けること。

リニアレン 8

改訂日: 2024/12/03

残留性・分解性

データなし。

生体蓄積性・土壤中の移動性

1-オクテン (111-66-0)	
生体蓄積性	決定していない。
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	4.57 (@25°C, LOLI)

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : オゾン層への有害性 分類できない
その他の有害な影響 : 追加情報なし

13. 廃棄上の注意

- 推奨製品/梱包処分 : 国、地域の規制に準拠して廃棄する。
内容物、容器を国、都道府県、市町村の規則に従った場所に廃棄すること。
- 廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を破棄する。
- 残余廃棄物 : 環境への放出を避けること。
毒性により危険有害廃棄物。
- 追加情報 : 残留蒸気は引火性であるため、空の容器の取り扱いには注意する。
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

14. 輸送上の注意

国際規制

道路輸送 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連番号		
1993	1993	1993
国連正式品名		
その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)	FLAMMABLE LIQUID, N. O. S.	FLAMMABLE LIQUID, N. O. S.
輸送危険物分類		
3	3	3
容器等級		
II	II	II
環境有害性		
環境有害性 : 該当	環境有害性 : 該当 海洋汚染物質 : 該当	環境有害性 : 該当

海洋汚染物質 : 該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

IBC コード製品名 : Octene (all isomers)
IBC コード : 適用される
船種 : タイプ 2

汚染物質カテゴリー : Y

国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号 : 128
その他の情報 : Octene (all isomers)

15. 適用法令

国内法令

労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
その他の引火点0℃以上30℃未満のもの
名称等を表示すべき有害物（法第57条、施行令第18条）
（1-オクテン 98%）（令和7年4月1日以降）
名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2）
（1-オクテン 98%）（令和7年4月1日以降）

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 : 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）

海洋汚染防止法 : 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）オクテン

外国為替及び外国貿易法 : 輸出貿易管理令別表第1の16の項

船舶安全法 : 引火性液体類（危規則第2, 3条危険物告示別表第1）

航空法 : 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）

港則法 : その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）

道路法 : 車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）

特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法） : 廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの（平10三省告示1号）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） : 非該当

16. その他の情報

参考文献 : 社内データ、ECHA（欧州化学機関）データ、文献、データベース等
その他の情報 : なし。

免責事項

このSDSはJIS Z 7253(2019)に準拠する。この安全データシートに記載されている情報は、その発行日時点において、我々が知る限りにおいて、および信じるところにより正確であることを証明する。ここに記載する情報は、安全な取り扱い、使用、処理、保管、運搬、廃棄、および放出を安全に実施することを目的としてのみ提供されており、保証または品質仕様を表しているものではない。この情報は、指定された特定の物質にのみ関連するものであり、何らかのプロセスで指定外に他の物質と共に使用した場合、その妥当性は排除される。